

宗四小 校長だより

令和2年6月8日(月)発行

NO.5

☆めざす学校像「笑顔・感動いっぱい虹色にかがやくみんなの学校」

校長 高柳政行



学びの保障と働き方改革



6月5日(金)文部科学省から2つの通知が出されました。1つ目は「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について」です。2つ目は「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージについて」です。

2つの通知に共通しているのは、新学習指導要領で示された社会に開かれた教育課程の実現に向け、児童生徒に3つの資質・能力に基づく学力を保障することだということです。そのために「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を可能な限り進めていきましょう。ドリル学習のような機械的な学びでなく有意味学習を優先させた学びの時間を重視していきましょうということなのだと思っています。

このような学びを推進するためには、より児童と深く関わる時間の確保やより多様な視点での教材研究が必要となってくることが予想されます。そこで働き方改革とも関連させ、以下のような策をとりたいと考えています。

- ① 1学期には通知表の作成はしないということ。新学習指導要領で示された学びを各教科、領域等で実施し(可能なところで教科横断的に)、できうる対策をとりながら児童中心の主体的・対話的で深い学びのある授業実践に力を入れていくこと。
- ② 通知表作成は10月末に前期分、3月に後期分と2回とすることで、業務負担削減及び児童と向き合う時間を確保すること。
- ③ 7月末に個人面談を実施し、1学期の学習や生活の様子を伝えること。
(面談中に担任外の教員で補習を実施できないか検討したいと考えています。)
- ④ 7月初旬に授業公開日週間を設定し、1時間当たり4名程度の保護者に授業観察をしていただくこと。
③と④は、通知表をなくした代替措置的な意味合いも持たせることなど。

最後に、確認です。各クラスで実施することになっている児童との1対1での個人面談ですが、来週からは全員登校となることを考慮すると今週の分散登校中がやりやすと考えます。上述した通知にも児童の心のケアについて触れています。今週末には面談の様子及びどの程度進んでいるか報告していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。